

(公財)山口大学後援財団 平成27年度 助成事業一覧

助成事業等の名称名		採択件数	総額 (目安)	1件当たり 助成額	締切日	備 考	
1. 教育・研究活動に対する助成	(A1) 教員・研究者及び名誉教授による研究プロジェクトに対する助成事業	教員・研究者 6件程度	120万円	25万円まで (平均20万円)	4月30日	・2年継続して科学研究費補助金に応募している若手教員・研究者(45歳未満)に対して助成します ・1人1課題の申請に限ります ・過去1年に助成を受けた者は原則として申請は出来ません	
		名誉教授 5件程度	100万円	20万円程度	10月30日	・山口大学名誉教授が山口大学での研究実績を踏まえて行う幅広い学術・研究活動に対して助成します ・1人1課題の申請に限ります	
	(A2) 学術講演会等開催助成事業	3件程度	60万円	20万円まで	4月30日	・山口大学教員が実質的な責任者となり、運営費交付金又は奨学寄附金等により開催するものに対して助成します ・1人1件の申請に限ります ・過去2年に助成を受けた者は原則として申請は出来ません	
	(A3-A) 産学連携促進助成事業A	1件	250万円以内		4月30日	・山口大学大学研究推進機構のもとで実施される産学連携促進活動事業に対して助成します	
	(A3-B) 産学連携促進助成事業B	1件程度	30万円		5月15日	・将来、山口大学との共同研究に発展する可能性のある研究開発に取り組んでいる企業に対し、当該研究開発等に係る経費の一部を助成します	
2. 教育・研究の国際交流に対する助成	(B1) 教職員海外派遣助成事業	教職員個人向け 5件程度	100万円	20万円まで	4月30日	・教職員個人が計画する海外渡航及びSD研修等の一環として大学が計画する海外渡航に対して助成します ・教職員1人につき1件の申請に限ります ・過去2年に助成を受けた教職員は原則として申請は出来ません	
		SD研修等 1件	30万円				
	(B2) 国際会議等開催助成事業	3件程度	120万円	50万円まで (平均40万円)	4月30日	・学会等の主催・共催は除き、大学・教職員が主催又は大学教員が開催責任者となるものを優先し、実質的な開催責任者となる教員からの申請に基づき助成します ・外国人研究者が国内で開催される学会等で講演等を行う場合の旅費も助成対象とします ・1人1件の申請に限ります ・過去2年に助成を受けた者は原則として申請は出来ません	
	(B3) 日中学术交流等助成事業	1件	160万円以内		4月30日	・山口大学が組織として取り組む「日中学术交流事業」に対して助成します	
	(B4) 学生の海外派遣等助成事業	学生個人向け	15件程度 (短期9件) (長期6件)	210万円	20万円まで (グループは 60万円まで)	5月29日	・学生個人が計画する海外渡航及び山口大学大学留学生センターのもとで計画される学生派遣事業に対して助成します ・学生1人につき1件の申請に限ります ・過去2年に助成を受けた学生は申請は出来ません ・同一の国際学会への同一研究室の参加者はグループとしてまとめて申請してください ・語学研修・海外フィールドワークで同一期間・内容で参加する場合はグループとしてまとめて申請してください ・外国人留学生のために英文の募集要項も用意しています
		留学生センター事業	1件	40万円			
	(B5) 留学生の不測事故等に対する支援事業			60万円		山口大学で選考後速やかに	・山口大学が受け入れた留学生及び日本国内で同居する留学生の家族等に生じた不測の事故等に対する支援を行います ・山口大学大学教育機構による選考を経て申請された事故等に対して助成します
	(B6) 外国人留学生に対する奨学支援事業			100万円		5月29日	・山口大学大学教育機構のもとで実施される「留学生奨学支援事業」に対して助成します
(B7) 留学生との交流に関する助成事業	1件程度		80万円		4月30日	・申請者は各部局長、関連委員会委員長、各機構長又は各センター長とします	
3. 研究成果等の公開に係る助成	(C1) 学術研究成果の刊行による一般公開に対する助成事業	2件程度	40万円	20万円まで	5月29日	・申請者は、山口大学教員・研究者又は山口大学名誉教授(退職後3年未満)です ・発表内容は山口大学での研究成果に限ります ・1人1件の申請に限ります	
4. 学生に対する奨学及び就職活動等に対する助成	(D1) 学生のおもしろプロジェクト等助成事業	2件以内	50万円		4月30日	・山口大学大学教育機構又は同機構各センターのもとで実施される、①「学生のおもしろプロジェクト」及び②「全学的なクラブ活動活性化のための活動費等」に対して助成します	
	(D2) 学生の就職支援・教育環境の改善等助成事業	3件程度	240万円	10～80万円	4月30日	・申請者は各部局長、関連委員会委員長、各機構長又は各センター長とします	
	(D3) 学生団体等の地域連携活動及び教育研究成果の地域への還元活動・広報活動に係る助成事業	5件程度	100万円	5万円～ 20万円	5月29日	・申請者は、学生、学生団体等の代表者等及び教職員とします ・学生のクラブ・団体等の地域連携活動等及び山口大学の教育・研究成果の地域への還元・広報活動に対する助成です	

(注) 助成金額は、各助成事業の遂行に必要な経費の一部を助成するものですから、経費の全額を申請することは出来ません。